

Ⅶ. 総合考察

1. 総合考察

本研究は、発達障害のある生徒の適切な教育の場についての研究ではなく、発達障害のある生徒はどの高等学校にも在学していることが想定されることから、高等学校における発達障害等の特別な支援を必要とする生徒の指導・支援をどのように考えればよいかについて検討した研究である。

本研究は、当研究所における最近の研究から出てきた課題でもある。小学校、中学校に在籍する発達障害等のある子どもの教育的支援に関する研究では、個への指導のみならず、集団の中における指導、集団への指導が重要と考え、学級担任や教科担任が分かる授業を実践するための支援ツールを作成した。また、子どもへの支援は生涯にわたり一貫して継続していく必要があることから、幼稚園、小学校、中学校そして高等学校へと支援がつながる仕組みについて研究した。その中で、中学校から高等学校への進学率は98%を超えており、ほとんどの中学生は高等学校に進学していることがわかった。小、中学校で特別支援教育を受けてきた子どもたちも高等学校に進学している。発達障害をはじめ特別な支援を必要とする生徒は、高等学校ではどのように生活しているのだろうか、どのような適応上の困難があるのだろうか、小、中学校で取り組まれている特別支援教育とは異なる仕組みが必要なのだろうかという課題である。

東大をはじめとした国公立大学等でも、発達障害のある学生が毎年大勢入学しているが、セルフマネジメントやコミュニケーションに問題を抱え、相談センターでサポートを受けている学生も多い。本研究において情報収集した進学校といわれる高等学校でも、学業成績の学年トップは発達障害のある生徒だが、友達との対等な関係を維持することが難しく、情緒面に不安を抱えているという。学力面、学習面で課題を抱える生徒に対する支援はもちろん必要であるが、学力が高い生徒の中にも特別な支援を必要とする生徒がいるということである。

一方で、文部科学省の調査によれば、高等学校における不登校生徒の割合は、2～3%に達し、そのうち約半数は中途退学をしてしまう。中学校における不登校生徒の割合に比べると高等学校では減少している。本研究における情報収集でも、中学校まで不登校だった生徒も受け入れている高等学校がかなりある。中途退学についても、より適切な進路へと変更している生徒もいるが、しかし、残念ながら卒業まで至らない生徒もかなりいる。

高等学校の教育制度はこうした生徒の実態の多様化に応じて、様々な多様なシステムが整備されてきた。中学校の進路指導は、生徒の選択肢が増えてきていることを十分承知しての対応をすることになる。入試選抜制度も多様化していることは事実だが、生徒の適性を考えた進路選択よりも、入学しやすい進路選択が現実的にはまだ多い。学力面で輪切り

になる進路選択により、進学校と呼ばれる高等学校から学力困難校と呼ばれる高等学校まで、生徒の実態や学校の実態には大きな違いがあるのが現状である。文部科学省のモデル事業校や各地域の研究校等では、例えば、進学校と呼ばれる高等学校では、特別な支援が必要な生徒には個別的な対応が主になされることが多く、一方、学力困難校では特別な支援を必要とする生徒がたくさん在籍していることから、学校全体で授業づくりなどの学習指導、規範意識の醸成を目指した生徒指導に取り組んでいる学校が多い。確かに、学校により具体的な支援の方法や内容は異なることから、高等学校における特別支援教育というものが一律にデザイン化できるものではないが、特別な支援を必要とする生徒はどこの高等学校にも在籍しており、特定の学校のみで取り組まれるべきものではないということである。

本研究を進めるにあたり、高校生の生徒の実態と高等学校教育の現場の実態を知る必要があることから、文部科学省のモデル事業校や各地域の研究校等に訪問したり、報告書から情報収集したりした。また、都道府県教育委員会にも調査をかけ、教育委員会における取組状況も把握した。小・中学校における特別支援教育の取組を参考にしながら、高等学校を対象としたリーフレット等を作成している都道府県も年々増えてきており、高等学校における特別支援教育は喫緊の課題であることがわかる。

具体的な研究実践は、生徒の実態、学校・地域の実態そして教師のニーズが重要なファクターであると考え、研究協力校を公募し、研究スタッフが実際に現場に入り込み、教員と話し合いながら進めていくこととした。公募により選定した研究協力校6校（全日制普通科3校、全日制専門学科2校、定時制普通科1校）は学習面や生活面に様々な課題を抱える生徒が比較的多い高等学校である。各校の生徒の実態は、義務教育段階の基礎学力の不足と学び直しの必要性、言語表現力やコミュニケーション能力の弱さ、学習意欲の低さや自信のなさが目立つなどが共通点として挙げられた。しかし、話し合いの中でみえた協力校の教員の意識は、学習内容がわかれば学習への参加意欲も出てくる生徒たちであることをこれまでの実感としてもっている学校ばかりであった。研究協力校との実践では、授業のユニバーサルデザイン化、習熟度別・少人数授業、個別的な指導の場の工夫、授業研究会、TTによる指導や支援員の活用など、各校の生徒の実態や教員のニーズに応じた配慮や支援の工夫により生徒の学ぶ意欲が変わるという成果が得られた。いずれの実践も他の多くの高等学校が特別支援教育の取組をする際に、一つのモデルとなる実践である。折しも平成25年度入学生から新しい学習指導要領が年次進行で全面実施されたこともあり、教育課程の編成や教育形態、授業改善等において、生徒の実態に応じて新たな方向性を模索している学校もあった。学習指導要領では、義務教育段階の学習内容の確実な定着を図るための学習機会を設けることが促進されており、学習の遅れがちな生徒、障害のある生徒についても柔軟な教育課程を編成する旨が明記されている。

高等学校における特別な支援が必要な生徒への指導・支援の在り方の重要なポイントになるとと思われる内容の検討については、「特別支援教育の推進に関する調査研究協力者

会議高等学校ワーキング・グループ報告」（平成21年8月）及び、「初等中等教育分科会高等学校教育部会の審議の経過について」（平成25年1月）の内容を参考にしながら、研究協力校における実践を行うとともに、文部科学省「高等学校における発達障害支援モデル事業」研究校、各地域で積極的に支援の取組を実施している高等学校から情報収集を行い、検討した。研究協力校の教職員との話し合いや研究協議会等を経て、「実態把握」「組織的な対応・校内支援体制」「教育課程・指導形態」「指導・支援」「学習評価」「中高連携」「キャリア教育・進路指導」の7つの観点で整理し、現状と課題、大切にしたいポイントとしてまとめた。

「実態把握」において何よりも大切なのは、生徒の実態に関する教職員間の共通理解である。高等学校では教員と生徒がかかわる時間はある程度限られ、授業時間が中心となる。授業の中で、気になる生徒の気になる点にどう気づくか、困った生徒を困っている生徒と捉え、「どうしたの？」と声をかけることができるかどうか、気づきの視点の共通理解が重要になる。高等学校の時期においては、様々な発達上の課題もあり生徒の実態は多様で複雑化してくる。学習や行動、対人関係、不安や緊張による心理状態など実態把握は多岐にわたる観点から、できるだけ入学時などの早い段階で、中学校や保護者からも情報収集する工夫が必要になる。医療等のサポートが必要な生徒もいることから、養護教諭やスクールカウンセラー等が中心となり、情報の共有化も図りたい。研究協力校では、入学が決定した後に出身中学校を訪問し情報収集、中学校との情報交換会の開催、新入生全員と年度初めに面接を行っている学校もある。保護者が記入する保健調査票の活用、発達障害のチェックリストを活用している学校もある。

「組織的な対応・校内支援体制」において大切なことは、生徒の実態が多様化している現状では、一人の教員だけでは適切な判断ができないことが多くなっていることを教職員同士が意識することである。管理職のリーダーシップとキーパーソンとなる教職員の存在は不可欠だが、校内に組織として対応できる体制を整備することである。気になる生徒の気になる点について、気づいた教師が一人で抱え込まないように、日常的に教職員同士で話題にできる校内の雰囲気、人間関係を構築しておくことも重要である。組織づくりは学校の実情によっても変わってくる。研究協力校では、特別支援教育を推進する組織を新たに創設した学校もあるが、保健部の教育相談連絡会や生徒指導部の教育相談担当、教育相談委員会が役割を担うなど、教育相談の部門を活用して情報の共有化を図っている学校が多い。高等学校においては、養護教諭やスクールカウンセラーは校内のキーパーソンとなる。

「教育課程・指導形態」については、定時制や専門学科の高等学校では、弾力的な教育課程の編成が可能である。生徒の実態やニーズに応じた学校設定科目や教科を設けるなど柔軟な教育課程編成を積極的に取り組むことができる。全日制普通科高等学校では、教育課程の編成に関する自由度は低くなるが、教科の授業において、例えば、義務教育段階の学習内容を取り入れるなどの取組は可能である。TTによる指導、習熟度別授業、少人数

制指導などはこれまでも実施している学校は多い。また、放課後や長期休業中等の課外の個別指導だけでなく、集団で学習することが難しい生徒については、一時的に個別的な指導の場で学ぶことも履修として認めていく仕組みが必要である。研究協力校のうち専門学科と定時制の高等学校は、学び直しの学校設定科目・教科を設けたり、コース別に習熟度別授業やの少人数制授業など柔軟な対応を工夫したりしている。全日制普通科では、第2学年から進路別にコース分けした教育課程の編成、学び直しを丁寧に行う特別クラスの設置をしている学校がある。TTによる指導は、6校とも取り入れられている。

「指導・支援」については、授業全体における配慮や工夫、個に応じた配慮や工夫、情緒の安定など心の育ちに関する支援なども重要である。高等学校においても合理的配慮と基礎的環境整備は実施されなければならないものとなる。生徒の実態に応じたわかる授業づくり、授業のユニバーサルデザイン化を共通理解するための教科を超えた授業研究会の実施なども積極的な取組が望まれる。学び直しとは、ただ単に義務教育段階の学習内容に遡り学習をやり直すという意味ではない。高等学校の学習内容を理解する上で、必要な義務教育段階の学習内容をおさえておくという発想が大切である。易しいことを学ぶだけでは生徒の学習意欲は高まらないことにも留意が必要である。知識・理解や技能の習得だけでなく、社会性やコミュニケーション能力を高める自立活動のような指導内容も教科の指導の中に取り入れていくことが望まれる。心の育ちの支援に関しては、教育相談室や保健室が大きな役割を果たしている学校もある。一方で相談室への相談は負担が大きい生徒もいる。本研究で実施した生徒へのアンケートでは、教師への相談は意外にしづらいという結果が出ていた。日常的に気軽に相談できる人や場の仕組みの検討が必要である。研究協力校では、支援員をうまく活用している学校がある。支援員や教育ボランティア等の活用は、モデル事業校や研究校等でも取り組んでいる学校は多い。学校単位だけでなく、自治体レベルでもシステムとしての積極的な導入が望まれる。また、別の研究協力校で取り組まれていた別室における個別的な指導は、小、中学校の通級による指導にも類似している。履修の問題は今後の検討事項であるが、自立活動的な指導内容も含め、高等学校にも教育効果が期待できるシステムであると考えられる。

「学習評価」は生徒の学習意欲とも直結するが、評価に関する配慮は、明確な基準のもと公平性も重視されるため、試験の成績と出席状況、提出物等により単位認定を行うことなどが教務規定に明示されており、個々の生徒の実態に応じて教員に委ねられるような自由度は少ない。しかし、修得までは求めず履修により単位認定をしている学校が増えてきている現状があり、学習評価の在り方も今後の検討事項である。文部科学省では、評価による指導の改善を図るとともに、評価を通じた教育の質の保障を図るため、高等学校においても観点別評価を推進している。直接的な評価ではないが、定期考査等での配慮や工夫を実施している学校はある。問題用紙や解答用紙の読みやすさ、答えやすさなどの問題作成上の工夫、座席の配置や別室受験など実施上の配慮、正解とはいえないが考え方が正しい、途中まで書けている場合には中間点を与えるなどの採点上の配慮などが考えられる。

研究協力校では、定期考査の試験結果だけでなく、出席状況、ノート提出やレポート等も平常点として換算し、総合的に評価を行っている。

「中高連携・入試配慮」で大切なことは、生徒の情報の引き継ぎである。中学校からの情報提供が入試の結果に影響するのではないかという危惧が中学校側にあり、試験前には情報が高等学校に上がらない。入学決定後に教員がすべての出身中学校を訪問し、情報収集している高等学校もある。中学校において、特別な支援を必要としていた生徒については教育委員会が掌握し、教育委員会から高等学校側に情報提供する仕組みをつくっている自治体もある。地域レベルにおいて定期的に中高連絡会などを開催し、中学校からは、例えば第3学年の在籍生徒の状況を提供し、また、高等学校からは入学した後の生徒の様子を出身中学校に伝えるなど、特別支援教育コーディネーター等を中心とした連携システムが考えられる。また、今後、中学校において作成した個別の指導計画、個別の教育支援計画が高等学校への引き継ぎの資料としての機能を果たすことも望まれる。大学入試センター試験で行われている障害に応じた配慮を高校入試にも運用している自治体は増えてきているようであるが、入試という入り口での支援が、入学後の支援につながる仕組みになっていかなければならない。

「キャリア教育・進路指導」については、卒業後には社会人として就労する生徒もいることを考えれば、教育活動において職業観、勤労観を育てる重要性は、小学校、中学校とは大きく異なる。定時制や専門学科の高等学校に比べて、全体の70%が進学している普通科高等学校では、生徒に必要な職業観、勤労観を育てる意識が進路指導担当でない場合には教員にも薄い。自分の特性を理解し、適性に応じた進路選択、将来設計ができるように生徒の自己理解を促していく指導も重要である。これらは特定の教科やインターシップ体験だけから学ぶことではなく、高等学校教育全般を通して学ぶべきことである。就労に関する情報は、ハローワークや障害者職能センター、特別支援学校などと連携を図り、教職員だけでなく生徒や保護者に対して学習会を開くなど地域資源の活用、ネットワークの構築も今後ますます重要になる。

2. 今後の課題

高等学校において義務教育段階の基礎学力が身に付いていない生徒がかなりいることが分かった。それは高等学校だけの課題ではなく、小学校、中学校の義務教育段階において、きちんと修得してこなかった生徒が多いということである。学び直しということばの裏には、義務教育段階の教育が大切であるということが隠されている。高等学校への進学率は、1970年代から一気に90%を超え、2013年には98.4%にまで達している。高等学校が適格者を入試選抜していた時代とは大きく異なり、小学校、中学校で学習に困難さを抱える子どもに何も特別な支援がなされなければ、困難さを抱えたまま高等学校に進学することになる。適格者が入学していた時代とは明らかに状況は変わっている。

本研究において訪問した高等学校では、「わからないところ」が「わからない」生徒、指名されずにほっとする生徒、質問ができない生徒、考えずに「わかりません」と即答する生徒たちに出会った。ノートの間違えはすぐに消し、正解のみを書き直す生徒も多いことを教師から聞いた。学び方（聞き方、話し方、書き方）の基本をもう一度教えることも必要になっている。基礎・基本は大切だが、義務教育段階の学習が身につけていないとはいえ、すべての学習内容を学び直すことは難しいし、本当にそれが必要かどうか疑問が残る。義務教育段階の生徒の学びの状況の把握、学習内容の定着などについて把握する方法を検討することも重要である。「絶対に覚えておく必要なこと」と「知識として知っておくと良いこと」など、高等学校の3年間で学習する内容の精選も必要になる。本文でも引用した調査結果では、授業中、居眠りをしていたりぼーっとしていたりする生徒が半数近くもいる。生徒の興味や関心を高める教材・教具の選択、工夫も学習意欲に大きく影響するが、結果がすべてというこれまでの経験に照らし合わせれば、すぐに結果に結びつく学習、結果だけでなくプロセスを評価できる学習などの設定も学習意欲を高める工夫となる。

言語・コミュニケーション能力の弱さも、研究協力校では共通に指摘されたことである。自分の気持ちをうまく言葉で表現できない、文章表現力が弱い、表現語彙そのものが少ない、1対1でないと話が聞けない、相互性のある会話にならないことなどが挙げられた。友達関係では、ギャンググループからチャムグループ、そしてピアグループへと、個々の存在の違いを認識しつつ、支え合う仲間としての人間関係を構築していく時期であるが、ギャングやチャムの段階を超えることができない生徒も多い。大人との1対1の関係づくりから始める必要がある生徒もいる。

中学校の授業に比べて高等学校の授業は、教師の説明が多く、生徒に発言・発表させたり、生徒同士の学び合いをさせたりする活動が少ない。特に、学習面に困難さを抱える生徒が多い高等学校では、反対されること意見されることへの不安、間違えることへの不安、自分の発言に責任を持つことへの不安などを強く感じている生徒が多い。教師には勉強がわからない生徒の気持ちはわからないが、わからない生徒同士であれば気持ちに共感ができ、教え合うことで自分自身の理解も深まる。高等学校においても生徒同士の学び合い活動がもっと取り入れられても良いように思う。

自分の特性を理解することは、適性に応じた進路選択をする際にも重要である。自分のことを客観的にメタ認知すること、意識化することはそれほど簡単なことではない。思春期から青年期へとアイデンティティの確立に向けて、様々な葛藤のある時期でもある。自分の気持ちのメタ認知ができなければ、相手の気持ちを推し量ることなどできない。自分は今どういう気持ちでいるのか、どんなときにこういう気持ちになりがちか、自分の気持ちの動きのパターンや傾向を知り、どのように対処すればよいかを考えることができることが、二次的な障害の予防にもなる。例えば、スクールカウンセラーのような心の育ちを支える人と場の確保も高等学校には必要である。

高等学校の生徒の実態が多様化している。高等学校期になると、発達障害の診断のある

生徒が学年でもトップクラスの成績をおさめていたり、生徒会長や部活の部長等で活躍していたりする事例も少なくない。診断があるからといって必ずしも特別な支援が必要とは限らない。診断がなくても特別な支援を必要とする生徒は多く存在する。小学校を卒業した後は中学校があり、中学校を卒業した後は高等学校がある時代になった。しかし、高等学校を卒業した後に求められるのは、社会で生きていく力である。様々な課題と向き合い自己解決をしていく力である。学校の集団生活の中でうまく学ぶことができない生徒の気づきは、社会で生きていく力が弱い生徒の支援ニーズへの気づきでもある。高等学校の大きな役割は、社会人基礎力（経済産業省が提唱している概念「職場や地域社会で多様な人々と仕事をしていくために必要な基礎的な力」）の育成である。高等学校における特別支援教育は、学力保障だけでなく、規範意識の醸成だけでなく、また、情緒的な安定だけでなく、それらのすべてを含めて生徒の支援ニーズ気づき、個々のニーズに応じた支援を行うことにより、社会人として生きる力を育てるという視点が大切である。

2年間の本研究は、高等学校における特別支援教育をどのように進めていくかという課題の入口に立ったところである。研究協力をいただいた6校の先生方と一緒に取り組んできた実践や、研究協議会での議論、文部科学省のモデル事業校や地域の研究校の取組等から、現状の課題と大切にしたいポイントについては少し整理ができたと思っている。今後も継続して検討すべき課題と考えている。

（笹森 洋樹）